

介護職員等特定処遇改善計画等について

令和3年度 介護職員等特定処遇改善計画及び加算の取得状況

改善実施期間	令和3年4月～令和4年3月	
加算の取得額	処遇改善加算	38,779,140円
	特定処遇改善加算	10,663,110円

●賃金改善の内容（介護職員対象）

処遇改善手当	月額20,000（常勤介護員）
特定処遇改善手当	⊕月額30,000（主任級のみ）
賞与（6月・12月）	支給額の30%を充当
（3月）	基本給の1か月分
年度末一時金（3月）	約30,000円（処・特 加算合算）

●賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

- 資格取得（資質向上）のための支援
 - ▷実務者研修受講のために、受講費用半額補助・実施機関の紹介・勤務調整支援・合格祝い金の支給等
 - ▷経験（年数等）、資格（介護福祉士等）、勤務評定などを通じ一定の基準（評価制度導入）を作って評価、人材育成につなげる
- 労働環境や処遇の改善
 - ▷新人介護職員の早期離職防止のため、担当者を置き新人教育制度を導入
 - ▷ミーティング等により職場内コミュニケーションの円滑化を図り介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。
 - ▷健康診断、こころの健康等の健康管理面の強化、休憩室、分煙場の整備等。
- その他
 - ▷障害のある者も働きやすい職場の環境づくり
 - ▷地域住民との交流や地域の一員としてのモチベーションアップ
 - ▷非正規職員から、正規職員への転換